

○【阪口委員長】 それでは阪神国際港湾株式会社の中期計画の報告についての案件について、事務局から説明をお願いします。

○【小山法人担当課長代理】 御説明いたします。阪神国際港湾株式会社の中期計画についてですが、前回の大阪市外郭団体評価委員会で質疑応答を行った際、その場で所管所属が回答できなかった質問に対しての回答が補足資料のとおり提出がありましたのでご確認をお願いします。団体の設立経緯であるとか資金計画あるいは他港との比較これらの観点を踏まえて所管所属として財務の指標である自己資本比率10%以上とすることを妥当とした根拠を記載しております。この資料をもとに最終の意見のありなしも含めてご議論いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いします。特によろしいでしょうか。それでは、阪神国際港湾株式会社の中期計画に対する質疑応答については、以上で終了します。

意見も特になしでよろしいでしょうか。はい。それでは以上でこの案件は終了します。